

冬期間の歩行者空間の確保について

秋田市では、平成24年度の豪雪を受け、ゆき対策のあり方について抜本的な見直しを行いました。平成25年10月に策定された「秋田市ゆき総合対策基本計画」には、下記について記載しています。

2 高齢者等支援の推進

(1) 高齢者等への配慮

① 高齢者軽度生活支援の拡充

【取組の内容】

おおむね65歳以上の日常生活上の援助が必要なひとり暮らし高齢者等へ実施している高齢者軽度生活援助事業の雪寄せ支援について、利用回数を週1回から2回へ拡大します。

② 屋根の雪下ろしへの支援（新設）

【取組の内容】

道路豪雪対策本部が設置された際に、市民税非課税の高齢者のみの世帯や障がい者のみの世帯（持ち家に限る）に対し、雪下ろしを行った場合は1万円、雪下ろしと排雪を行った場合は1万5千円を上限に補助します。（1年度1回）

③ 買物支援

【取組の内容】

今年度「日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、高齢者の冬期間必要な生活支援について調査するほか、地域包括支援センター等を通じてニーズを随時把握します。

また、買物支援を実施している事業者からの聞き取り調査や、ニーズ把握により得られた情報を商工団体に対して提供し、新たな支援事業の掘り起こしに努めます。

I C T（情報通信技術）を活用し、買物支援を含む市独自の総合支援システムの導入について検討します。

5 雪に強いまちづくりの推進

(2) 歩行者の利便性向上

① 消融雪歩道のネットワーク化

【取組の内容】

中心市街地の消融雪歩道のネットワーク化を図るため、引き続き整備に努めます。また、冬期間の外出時の参考となるよう消融雪歩道のマップを作成し、ホームページ、広報あきたで高齢者等へPRします。